

再募集!



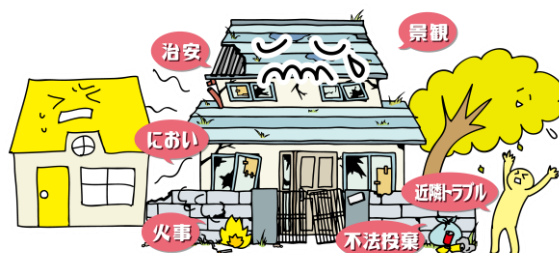
令和4年度

空家[🏠]相談会

第2回 終了しました (土)

第3回 11月26日 (土)

令和5年
第4回 2月11日 (土)



どの回も午後1時～午後4時 (一組30分以内)

東近江市内にある空家の所有者または管理者の方

(今後、空家を所有または管理する予定の方を含む)

- 会 場：東近江市役所東庁舎東A会議室
会場所在 滋賀県東近江市八日市緑町10番4号
- 定 員：各回とも12人(組)まで (ご利用は1回のみに限る)
- 申 込 み：電話、FAXまたはメール申し込みによる先着順
※裏面のいずれかの方法でお申し込みください。
- 受付時間：電話の場合、土日祝を除く午前8時30分～午後5時15分
- 募集期間：令和4年10月3日(月)～10月21日(金)
ただし、定員になり次第締め切ります

- ◆各種専門家による空家の相続、財産管理、売買・賃貸、税等に関するご相談をお受けします。
- ◆当日は、固定資産税納税通知書など建物土地情報の分かるものをご持参ください。



予約・問い合わせ先

一般社団法人東近江市住まい創生センター



0748-56-1574 ※専用回線

FAX

0748-20-2887

メール

sumai.sousei@gmail.com

- ※ 相談希望者が複数重なる場合は日時を調整することがあります。
- ※ 感染予防・感染拡大防止のため、マスクの着用をお願い致します。御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。